

2024年11月25日

NEWS RELEASE

利用者の尊厳を守る新たな食支援のあり方について — 食支援を利用する沖縄の子育て世帯の調査結果 —

公益財団法人みらいファンド沖縄とおきぎん経済研究所は、昨今の物価高騰下における食支援の利用者（主に経済的に困窮している子育て世帯）の生活状況や支援ニーズ等を把握するため共同調査を実施しました。今年度、公益財団法人みらいファンド沖縄は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構の休眠預金を活用し、「多様な参画で実現する支援される側の尊厳を守る新たな食支援事業」を実施し、沖縄県内で食支援を行う団体を対象とした伴走支援を行っています。

（お問合せ先）

公益財団法人みらいファンド沖縄（担当：安谷屋貴子）

沖縄県浦添市前田 1-6-24 1階

TEL:098-963-7969 HP <https://mirairfund.org/>

株式会社おきぎん経済研究所（担当：玉城円）

沖縄県那覇市牧志 1-3-45 牧志ビル 3階

TEL:098-869-8711 HP: <https://www.okigin-ei.co.jp/>

本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成しておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に掲載された情報の使用による結果について、当社が責任を負うものではありません。無断での複製・転載・転送等をご遠慮ください。

I はじめに(問題の背景)

1.物価高騰の影響を受ける食支援の現状について

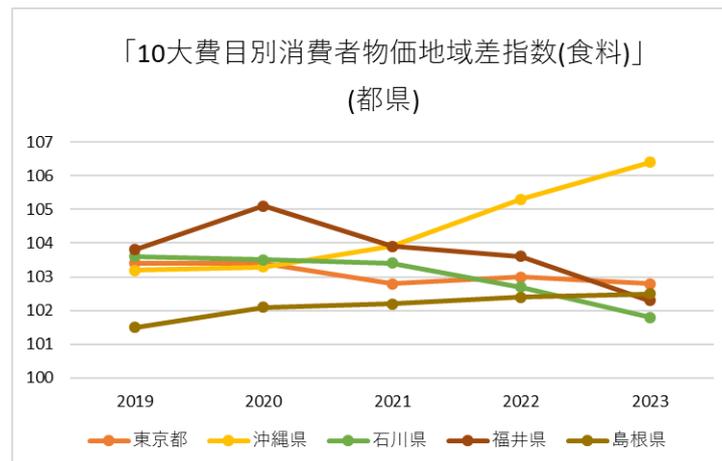
昨今の物価高騰の影響により、特に低所得者や困難な状況にある人々が食支援を必要とするケースが増加しています。食支援のニーズは広がっていますが、フードバンクなどを通じた支援に必要な食品の供給は十分ではありません。

NHK(2024)¹の報告によると、フードバンクへの寄付の現状について、全国61のフードバンクに食料支援や事業運営のサポートを行う「全国フードバンク推進協議会」の米山廣明代表理事は、「支援要請は増えている一方で、支援のための食品は減っていて、需給バランスが大きく崩れている。日本のフードバンクの歴史を振り返っても、これだけ需給バランスが崩れてしまった時期はないのではないか」と述べています。

加えて、「フードバンクへの食品の寄付は、家庭で食べきれなかったお中元やお歳暮の食品などを個人が寄付する場合と、企業などから余剰在庫の寄付がある」ということですが、いずれの寄付も「減少している」と説明しています。さらに、寄付が減少している要因について、「個人は、物価上昇の影響で家庭での消費を優先する心理が働いているとみられ、企業は、商品の値上げに伴い、消費の落ち込みを見越して生産数を絞っていることから余剰在庫が生まれにくく、フードバンクに回せる余力がなくなっている」と問題提起しています。このような全国的な食支援の需給バランスの崩れに加えて、沖縄県は地理的特性がさらに状況を厳しくしています。

2.沖縄の食料価格について

総務省²は、毎年、地域別の物価を明らかにすることを目的に、全国平均を基準(=100)とした消費者物価地域差指数を作成し、「総合」と「10大費目別」で公表しています。全国で最も「食品」物価水準が高いのは、2019年~2020年が福井県、2021年が福井県・沖縄県、そして、2022年と2023年は沖縄県が最も高い物価水準となりました。沖縄は島嶼県という地理的な事情により、県外からの食料品は、海上輸送や航空輸送により県内に入ってくるため2022年以降は新型コロナウイルスの感染拡大や情勢変化だけでなく、輸送費高騰の影響を受けて、沖縄県の食料価格は上昇していると考えられます。



図表1 10大費目別消費者物価地域差指数(食料) (出典：総務省)

¹NHK(2024)「ひとり親世帯支援のフードバンクが調査 物価上昇の家計負担は」

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20240525/k10014460311000.html>

² 総務省(2019-2023)「消費者物価地域差指数－小売物価統計調査(構造編)結果」(出典:総務省) [統計局ホームページ/小売物価統計調査\(構造編\)調査結果 \(stat.go.jp\)](https://stat.go.jp/)

3.用語の定義について

本調査において、よく使われるフードバンク関連の用語(表 1)を以下のように整理しました。

また本調査では、食料品の受け取り(自宅、提供場所)、お弁当の受け取り、子ども食堂等での食事等のこと全般を「食支援」と定義しています。

フードバンク	農林水産省 ³ は、食品企業の製造工程で発生する規格外品などを引き取り、福祉施設等へ無料で提供する団体や活動のことを「フードバンク」と定めている。 一般社団法人全国フードバンク推進協議会 ⁴ によれば、フードバンクは、「安全に食べられるのに包装の破損や過剰在庫、印字ミスなどの理由で、流通に出すことができない食品を企業などから寄贈されたものを必要としている施設や団体、困窮世帯に無償で提供する活動」と定めている。
フードドライブ	環境省 ⁵ は、「フードドライブとは、家庭で余っている食品を集めて、食品を必要としている地域のフードバンク等の生活困窮者支援団体、子ども食堂、福祉施設等に寄付する活動」と説明している。
フードパントリー	公益財団法人日本フードバンク連盟 ⁶ によると、「食料庫」を意味する言葉で、集めた食品を直接個人へ配布(手渡し・郵送等)する仕組み及び活動をフードバンクと区別してこのように呼ぶ場合がある。フードバンクが食料を保管し、配布拠点であるフードパントリーに提供するという関係性が成り立っている。
フードセーフティネット(食のセーフティネット)	公益財団法人日本フードバンク連盟によると、生活保護などの経済的セーフティネットが人々の最低限度の生活水準を守るように、食という視点から、誰もが必要時に食品へアクセスできるようにする支援の体制・活動のことをさす。

図表 2 フードバンク関連の用語一覧 (出典:注釈参照)

³ 農林水産省「フードバンク」 https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/foodbank.html

⁴ 一般社団法人全国フードバンク推進協議会「フードバンクとは」 <https://www.fb-kyougikai.net/foodbank>

⁵ 環境省「エコジン」 <https://www.env.go.jp/guide/info/ecojin/action/20240124.html>

⁶ 公益財団法人日本フードバンク連盟「フードバンク関連用語解説集を公開」<https://foodbanking.or.jp/news/728/>

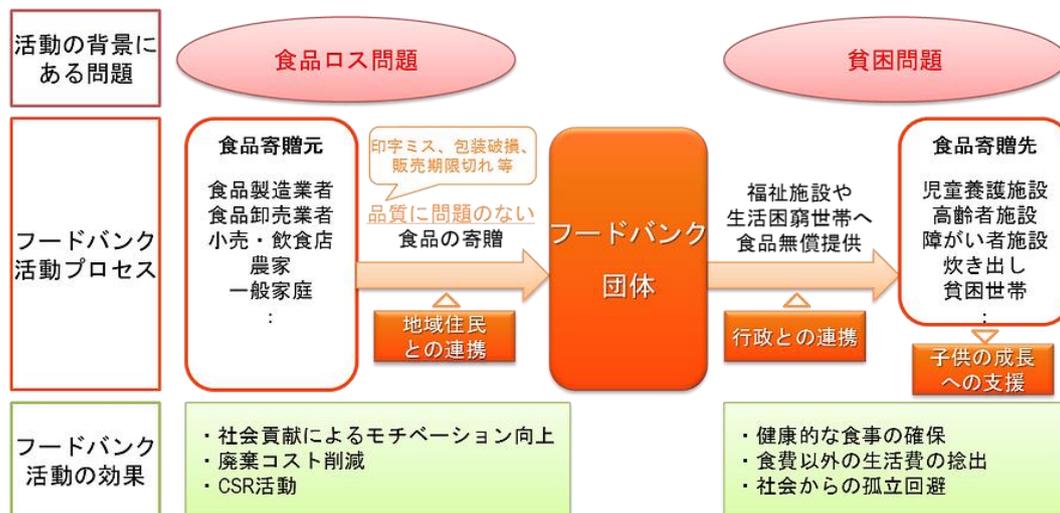
II フードバンクの活動の現況

食支援はフードバンクに集められた支援のための食品が、支援機関(子どもの居場所、困窮者支援団体、福祉施設、災害支援団体など)を通して必要とする人に届く仕組みであることがほとんどです。そのためフードバンクの活動は食支援の要と言えます。

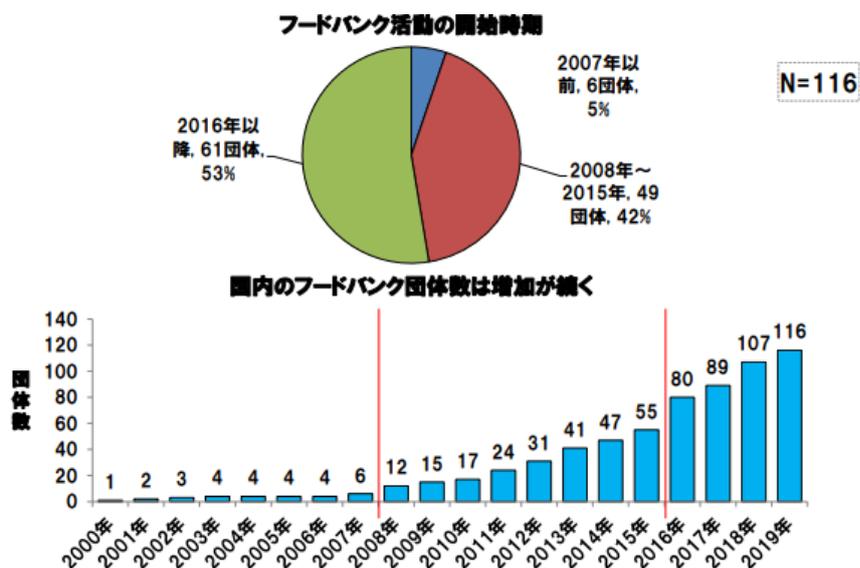
1. フードバンクの活動全体像と団体数について

一般社団法人全国フードバンク推進協議会によると、日本では2000年以降、フードバンクが設立され始めました。フードバンク活動の背景となる「食品ロス問題」「貧困問題」への認識が少しずつ浸透していますが、活動自体は、まだ十分に認知されているとは言い難い状況にあります。

公益財団法人流通経済研究所(2020)の調査によると、2017年89団体、2018年107団体、2019年116団体と増加傾向です。また活動を開始して、2~3年の(活動開始団体)が61団体存在し、全体の半分を占めています。



図表3 フードバンク 活動全体像 (出典: 一般社団法人全国フードバンク推進協議会)



図表4 フードバンク活動の開始時期/団体数(出典: 公益財団法人流通経済研究所)

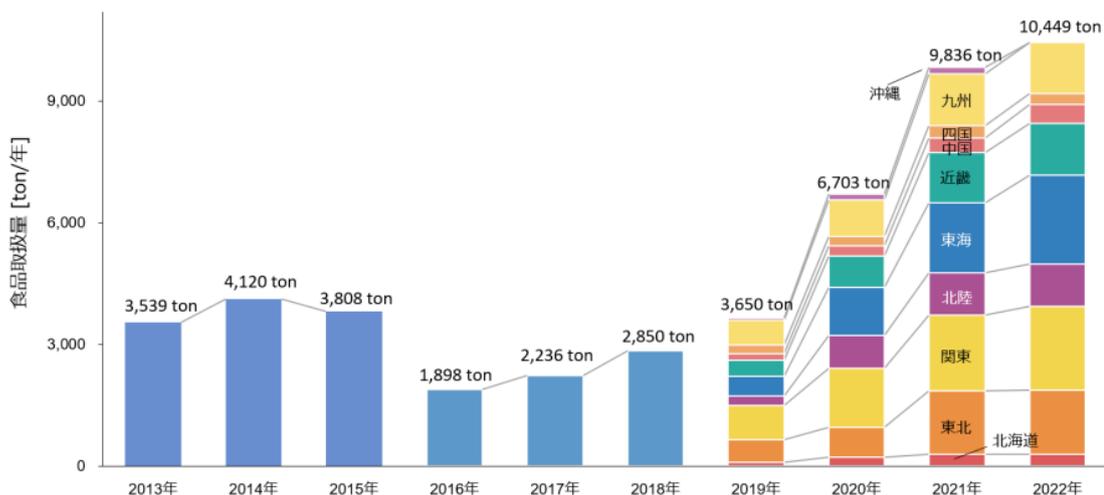
2.食品の取扱状況について

消費者庁(2024)⁷作成の資料によると、日本全国のフードバンクにおける食品取扱量(他のフードバンクからの受入量を除く)は、2020年以後、規模が拡大傾向にあり、2022年の実績値は10,449トンとなっています。同資料では、食品取扱量の今後の見通しとして、「一部のフードバンク、個人を支援する組織にヒアリングをしたところ、2021年、2022年は新型コロナウイルスの感染拡大にて食品製造業等で未利用食品等が多く発生したことや、フードバンク活動・こども食堂に対する理解の醸成、SDGs・フードロス削減・社会貢献といった観点から、食品寄附が進んだ。今後も食品寄附に関心を持つ事業者は増加することが見込まれる。一方、2023年は寄附の申し出・相談が増えているという所感も挙げたが、新型コロナウイルスの収束に伴う食品製造業での操業安定や、物価高の影響等を受け、前年より食品寄附の規模は下がる見込みも寄せられた」と述べています。

またNPO法人フードバンクセカンドハーベスト沖縄⁸の食品取扱実績は2020年度が134トン、2021年度が161トン、2022年度が156.4トンで、2021年度が最も多いことから、取扱量の変化は全国と同様と考えられます。

沖縄県内で、企業や家庭から食品を回収し、福祉施設などを通して食べ物が必要とする人に無償で提供する活動を2007年から行っているNPO法人フードバンクセカンドハーベスト沖縄の奥平智子代表理事は、「現在、食料寄附量の約8割は県外にある企業からとなっており、県内の企業は2割程度です。しかし、県内外から頂いてきた食品の寄付も現在は減少傾向です。県内で寄付食品の掘り起こしが出来れば、持続可能な循環とフードバンク利用者の要望に対しても少しでも近づけるのではないかと述べています。

また、フードバンクセカンドハーベスト沖縄では、お米を購入せざるをえない状況が続いており、奥平さんはその背景として「お米のニーズは高いが、沖縄はお米や穀物の収穫量が少ないため、農家や穀物販売業者からの支援は多くはなく、個人や業者が購入したものを寄付していただく」というももとの沖縄県の事情もあるということです。



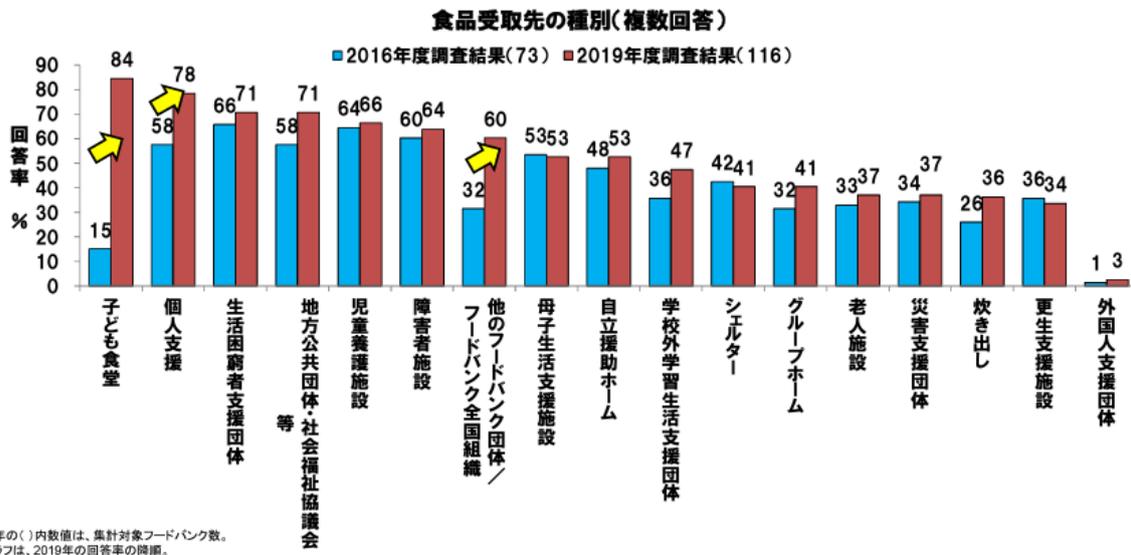
図表5 日本全国のフードバンクにおける食品取扱量(万トン)(出典:消費者庁(2024))

⁷ 消費者庁(2024)食料寄附等の現状(詳細版)https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/meeting_materials/assets/consumer_education.cms201_20240508_03.pdf

⁸ NPO法人フードバンクセカンドハーベスト沖縄(2022)https://www.2h-okinawa.org/pdf/katsudou2022_9.pdf

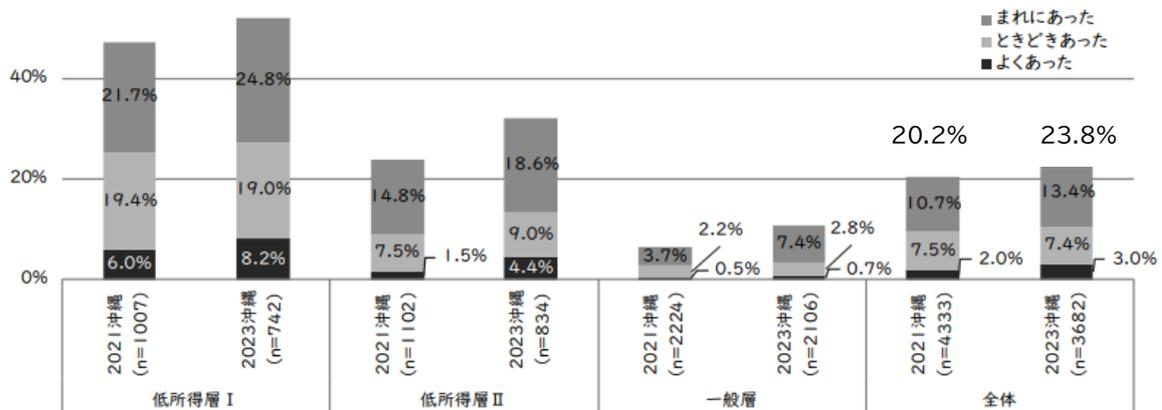
3.食品受取り先と低所得者層への影響について

公益財団法人流通経済研究所(2020)によれば、食品受取り先として、最も多いのは「子ども食堂」となっています。次に「生活困窮者支援(個人支援、生活困窮者支援団体)」「地方公共団体・社会福祉協議会等」「児童養護施設」が6割超と続いています。



図表5 食品受取先の種別 (出典: 公益財団法人流通経済研究所)

沖縄県(2023)は、1年の間に食料が買えなかった経験(「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」の合計)を、2021年沖縄県調査と経年比較したものです。全体では20.2%から23.8%と約4ポイントの増加が見られました。同様に、経済状況別に経年比較をすると、どの所得階層でも増加が見られました。低所得層Ⅰ⁹では約5ポイント(47.1%から52.0%)、低所得層Ⅱでは約8ポイント(23.8%から32.0%)、一般層では約5ポイント(6.4%から10.9%)増加しており、低所得層Ⅱでの増加が目立つ結果となっています。



図表6「令和5年度沖縄県子どもの実態調査」を基に作成 (出典: 沖縄県)

⁹ 沖縄県(2023)は、貧困線をベースにした額で、低所得者層Ⅰは130万円未満、低所得者層Ⅱは130万円~195万円未満、一般層195万円以上と3つの区分に分類しています。

Ⅲ 食支援利用世帯アンケートにみる子育て世帯の現状と支援調査結果

1. 調査概要について

目的	昨今の物価高騰における社会課題の支援施策の検討の一助となるべく、「食支援」の利用者(主に経済的に困窮している子育て世帯)に対して調査を行い、生活状況や支援ニーズ等を把握すること。また利用者の尊厳を守る新たな食支援のあり方について検討を行い、政策提言につなげる。
調査方法	WEB・紙アンケート調査、ヒアリング調査
調査期間	2024年9月17日～2024年10月18日
対象者	食支援を利用している子育て世帯
周知方法	・(公財)みらいファンド沖縄の休眠預金事業の実行団体6団体へ依頼文配布。 ・その他、県内で食支援を実施している団体へ依頼文配布。
回収方法	URL 及び QR コードでの回答による WEB アンケート、紙アンケート
回答数	132名
主な設問内容	<ul style="list-style-type: none"> ・基本属性 ・就業、収入に関すること ・食支援に関すること ・お子さんの普段の生活(学校や家庭)のこと ・子育て中の「孤立」について ・その他
分析方法	量的データの単純集計分析、質的データの自由記述分析

2. 調査結果について

①基本属性(性別、年齢)

・沖縄県内在住で食支援を利用している子育て世帯 132名より回答がありました。

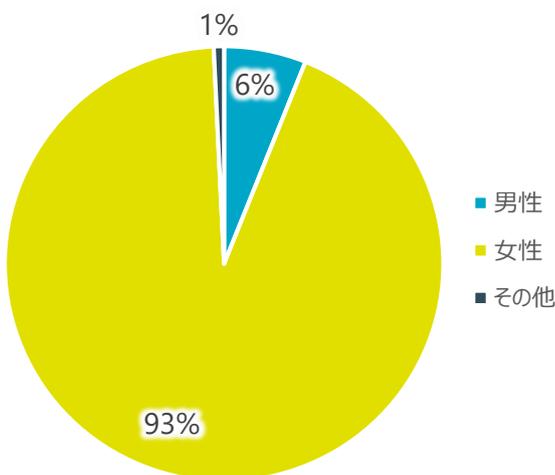
回答者は、女性 93%、男性 6%、その他 1%

・回答者の年齢で割合が最も高いのは、「40歳～44歳」33%となりました。

次いで、35歳～39歳、30歳～34歳、25歳～29歳が一定数の割合を占めています。

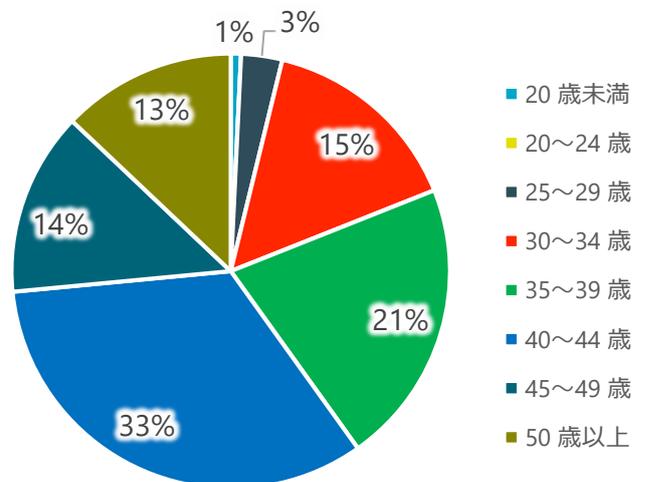
回答者の性別について

n=132



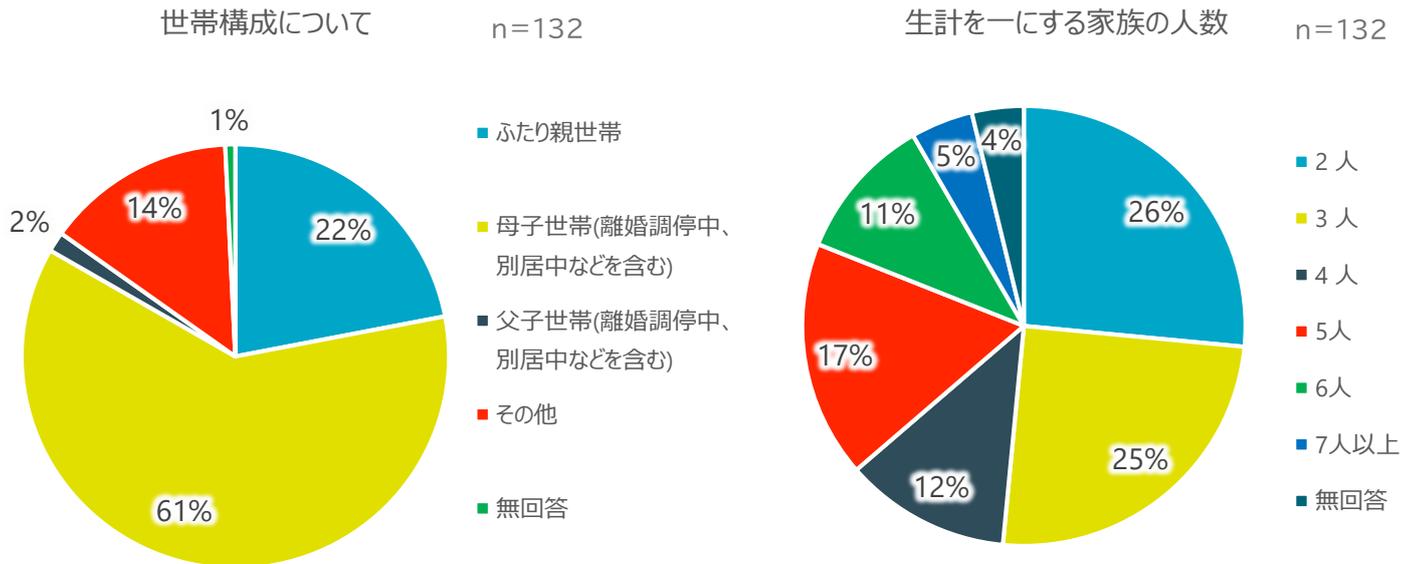
ご年齢について、教えてください。

n=132



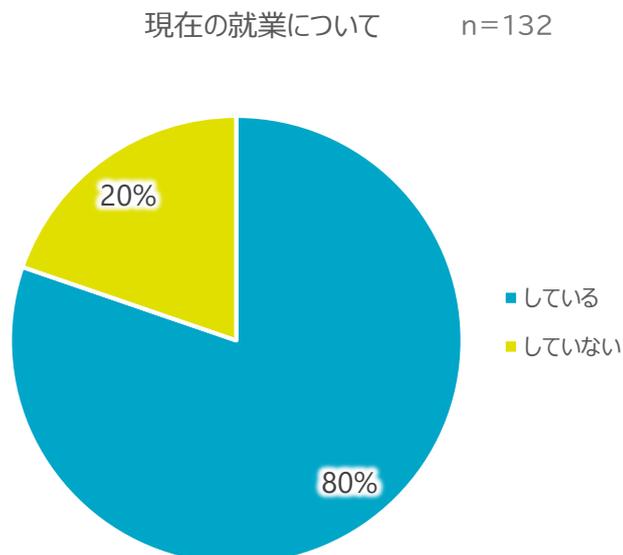
②基本属性(世帯構成、生計を一にする家族の人数)

- ・現在、世帯構成について、割合が最も高いのは、母子世帯 61%となりました。
次いで、ふたり親世帯 22%、その他 14%と続いています。
 - ・現在、生計を一にする家族の人数について、割合が最も高いのは、2人 26%となりました。
次いで、3人 25%、5人 17%と続いています。
- ※「生計を一にする」とは、同居の有無を問わず生活費を同じ財源(財布)から出している状態



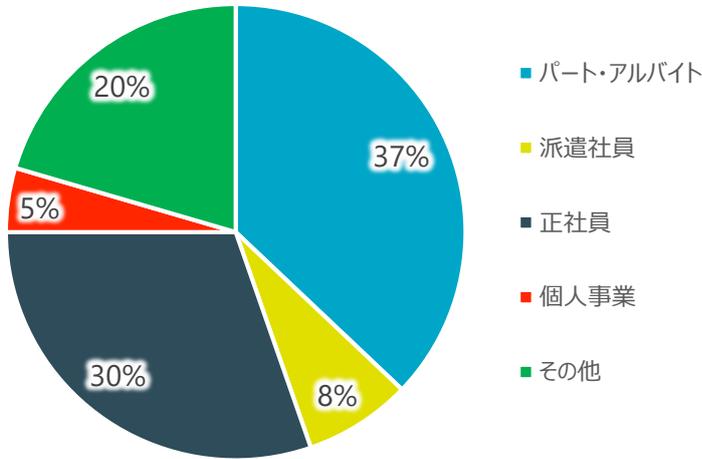
③現在の就業／雇用形態について

- ・現在の就業について、割合が最も高いのは、「している」80%となりました。
- ・現在の雇用形態について、割合が最も高いのは、パート・アルバイト 37%となりました。
次いで、正社員 30%、その他 20%と続いています。



雇用形態について

n=132



▼その他の回答

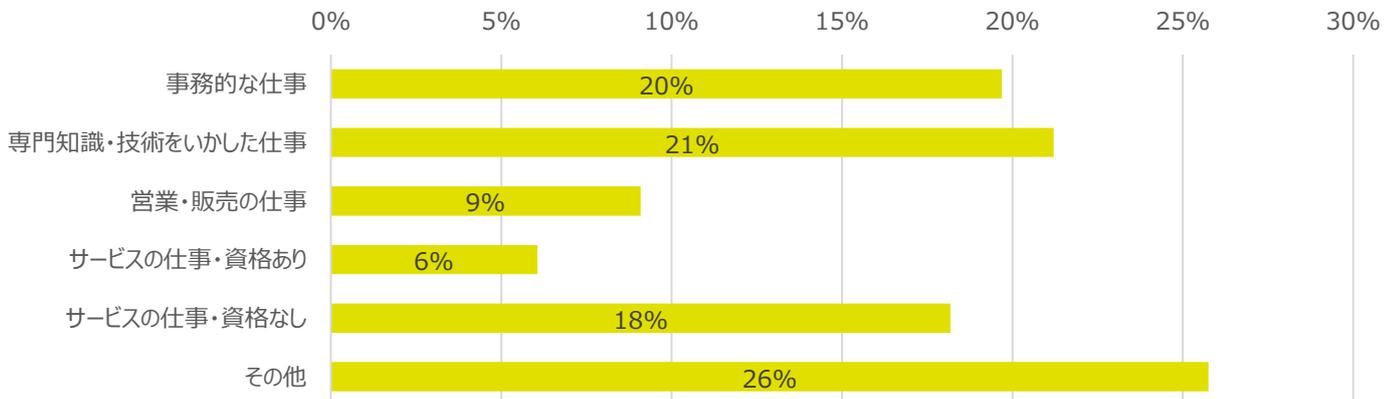
- ・主婦、フリーランス、契約社員
- ・産後のため、失業中
- ・就労支援、無職、求職中
- ・生活保護、病気療養中
- ・会社廃業予定

④現在の職種について

・現在の職種について、割合が最も高いのは、「その他」26%となりました。

次いで、「専門知識・技術をいかした仕事」21%、「事務的な仕事」20%と続いています。

職種について



n=132

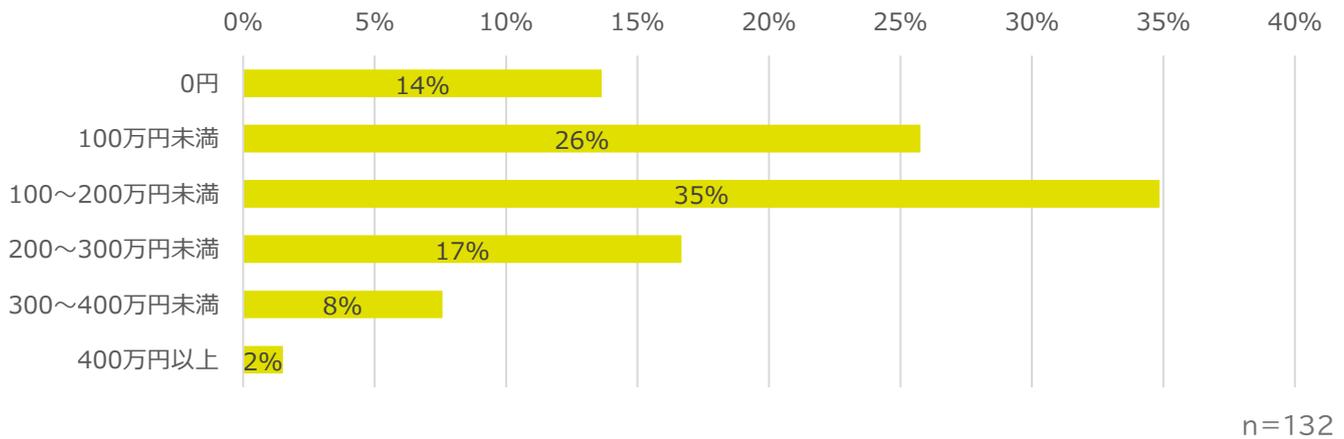
▼その他の回答

- ・施設の清掃 ・接客 ・外作業と商品の下請け
- ・学童クラブ(補助) ・就労支援 B 型
- ・ネットを使った仕事 ・介護士・農作業・送迎

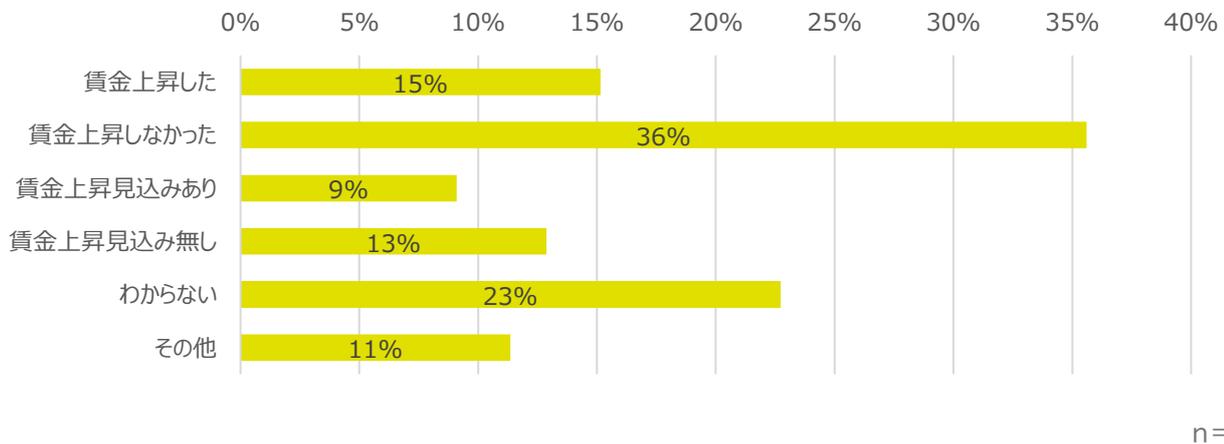
⑤2024年の所得予想／去年と比較した賃金上昇について

- ・2024年の所得予想について、割合が最も高いのは、「100～200万円未満」35%となりました。次いで、「100万円未満」26%、「200～300万円未満」17%と続いています。
- ・去年と比較した賃金上昇について、割合が最も高いのは、「賃金上昇しなかった」36%となりました。次いで、「わからない」23%、「賃金上昇した」15%と続いています。

2024年の所得予想について



去年と比較した賃金上昇について

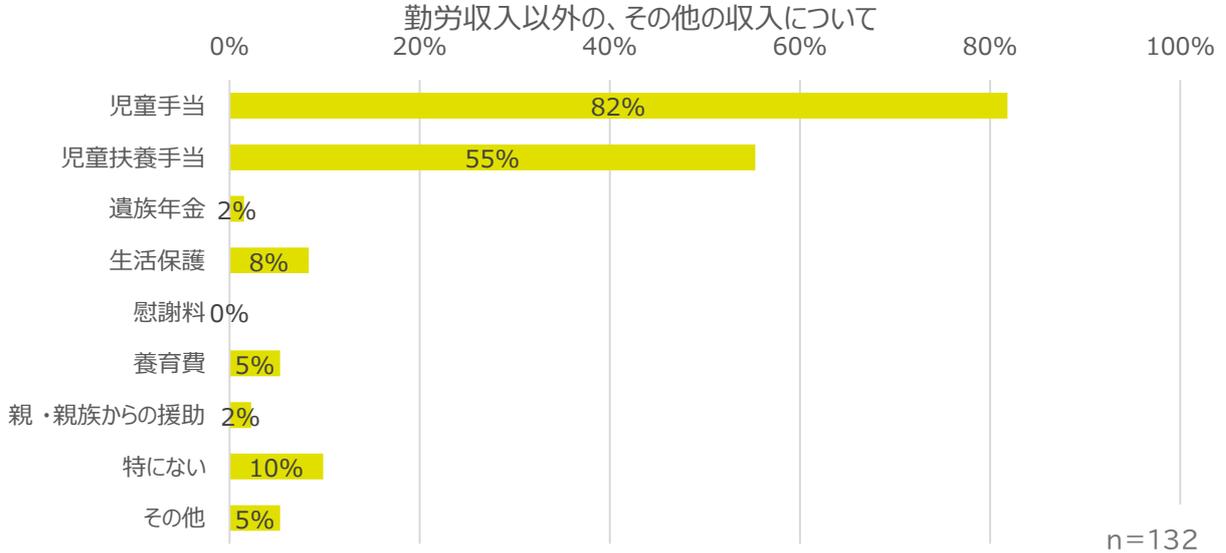


▼その他の回答

- ・年度途中で仕事をしたため
- ・今年、再就職したため比較ができない
- ・無収入
- ・離婚してパートから正社員になった
- ・今の仕事について、8年目で初めて五千円給与があがりましたが、毎月手取り13万ほどで生活は厳しい

⑥勤労収入以外の、その他の収入について

・勤労収入以外の、その他の収入について、割合が最も高いのは、「児童手当」82%となりました。
 次いで、「児童扶養手当」55%となりました。



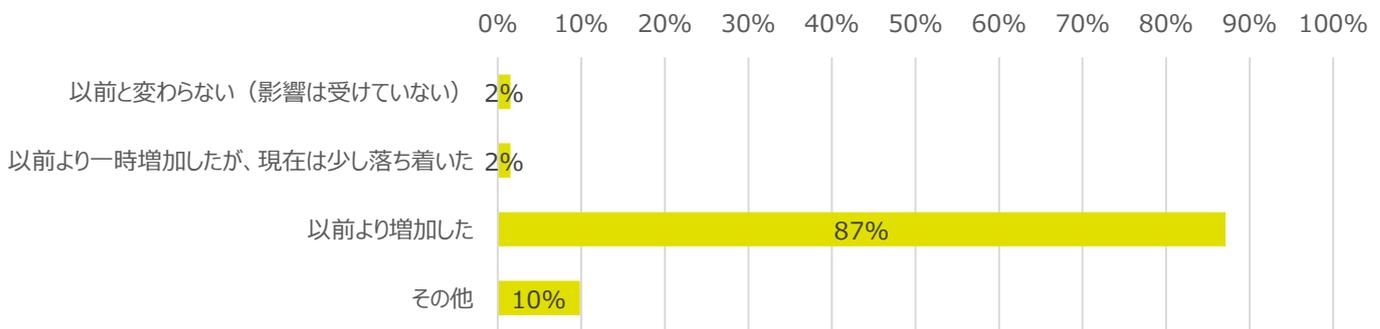
▼その他の回答

- ・障害年金
- ・特別児童扶養手当

⑦物価高騰の影響により、世帯支出の影響について

・物価高騰の影響により、世帯支出の影響について、割合が最も高いのは、「以前より増加した」87%となりました。次いで、「その他」10%となりました。

物価高騰の影響により、世帯支出の影響について



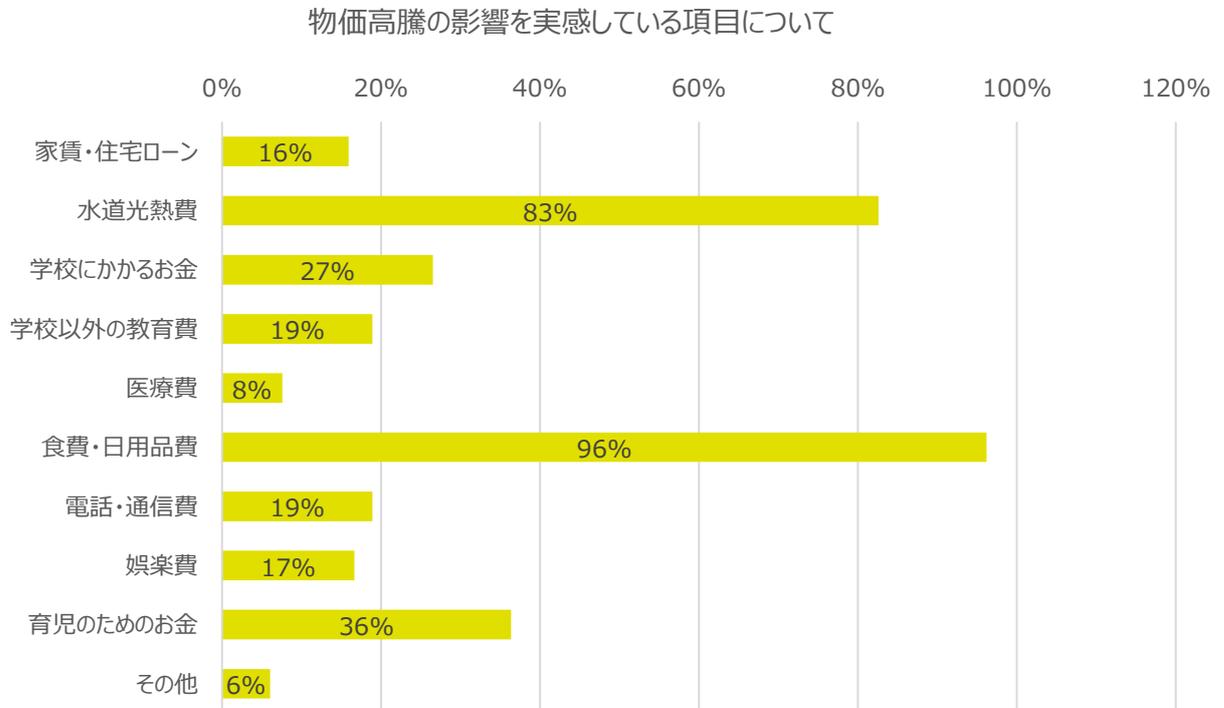
▼その他の回答

- ・分からない
- ・食費の支出が増えた
- ・大打撃、フルーツもお菓子も買えない。高級品

n=132

⑧物価高騰の影響を実感している項目について

・物価高騰の影響を実感している項目について、割合が最も高いのは、「食費・日用品費」96%となりました。次いで、「水道光熱費」83%、「育児のためのお金」36%と続いています。



▼その他の回答

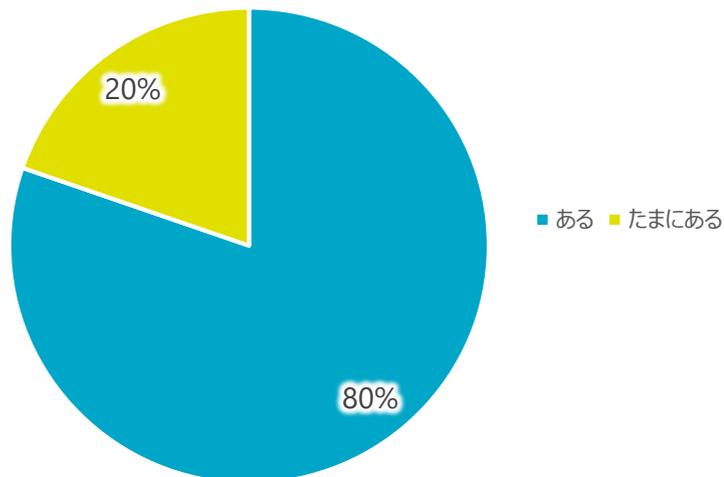
・分からない ・ガソリン代 ・税金 ・子どものお小遣い

n=132

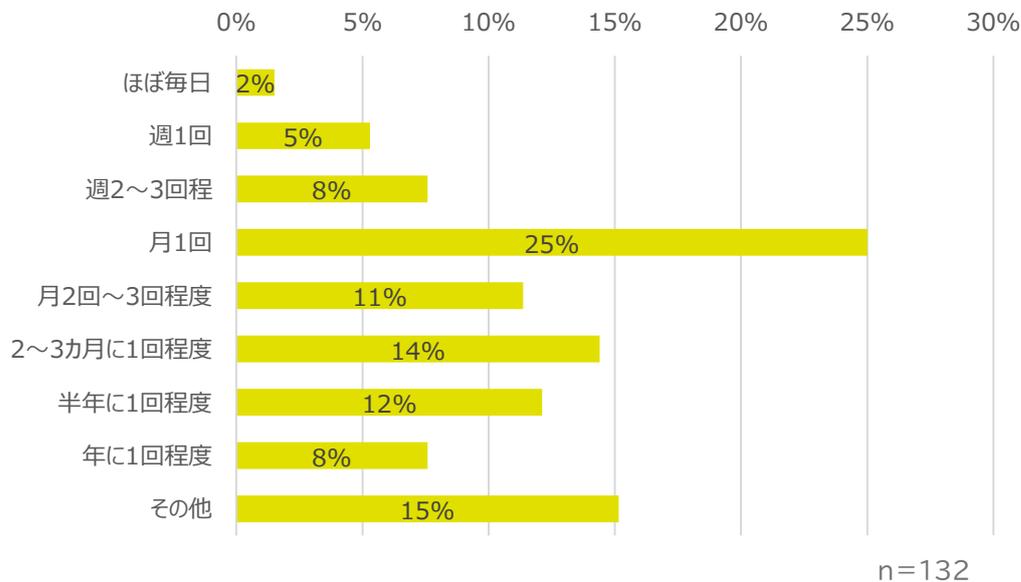
⑨食支援の利用有無／利用頻度について

- ・食支用の利用有無について、割合が最も高いのは、「ある」80%となりました。
- ・食支援の利用頻度について、割合が最も高いのは、「月 1 回」25%となりました。
- ・「その他」15%、「2～3 カ月に 1 回程度」、「半年に 1 回程度」、「月に 2 回～3 回程度」が一定数の割合を占めています。

食支援の利用有無について n=132



食支援の利用頻度について



▼その他の回答

- ・連絡が来たら食支援に、申し込みしています
- ・支援者からの食支援可能日の連絡が来る時に利用しているが、連絡が不定期
- ・情報を貰った時 ・たまに ・数年前コロナのとき 1 度 ・前はじめて

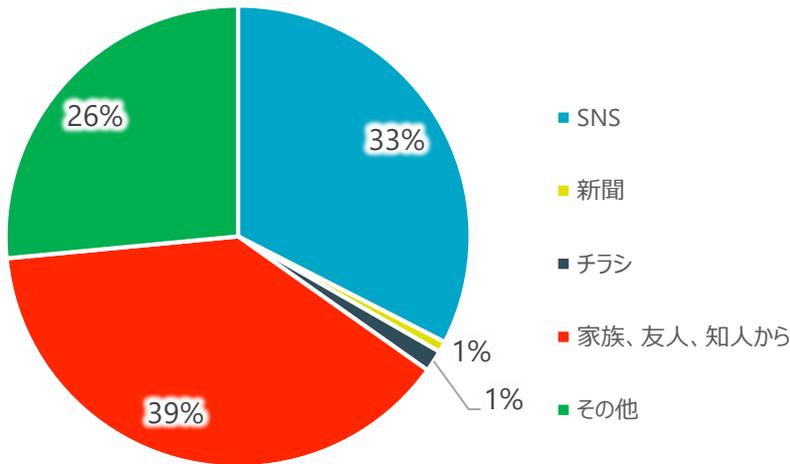
⑩食支援に関する情報取得の方法／受け取り場所について

・食支援に関する情報取得の方法について、割合が最も高いのは、「家族、友人、知人から」39%となりました。次いで、「SNS」33%、「その他」26%となりました。

・食支援の受け取り場所について、割合が最も高いのは、「地域の支援機関・団体」29%、「こども食堂」26%、「フードパントリー」21%となりました。

食支援に関する情報取得の方法について

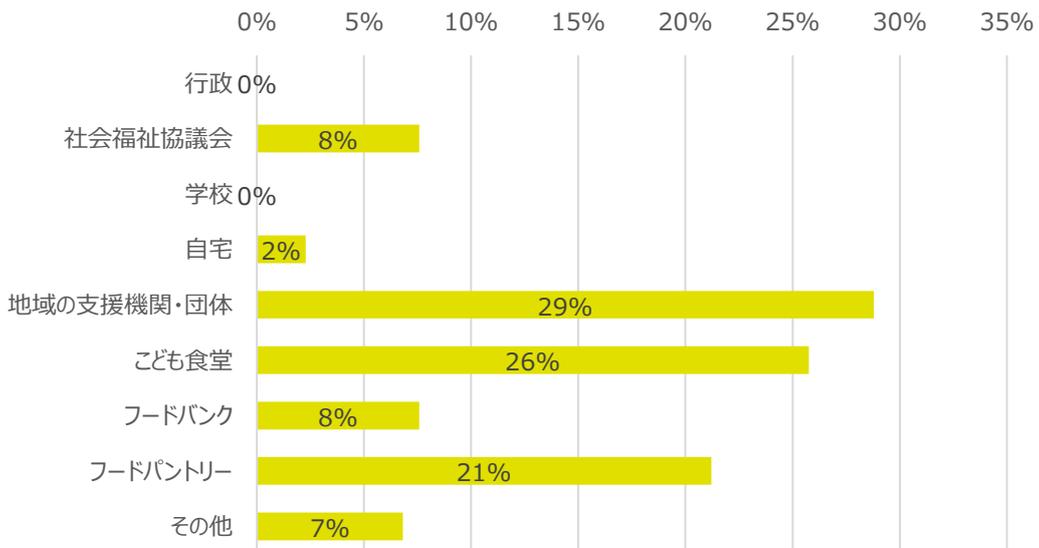
n=132



▼その他の回答

- ・児童センター ・子どもの居場所
- ・子ども食堂・支援団体の Line
- ・社会福祉協議会(HP 含む)
- ・役所(児童福祉課、保護課)
- ・民生委員
- ・母子寡婦
- ・母子会
- ・市の福祉支援センターからのお知らせ
- ・フードパントリー
- ・中学校 SSW

食料の受け取り場所について



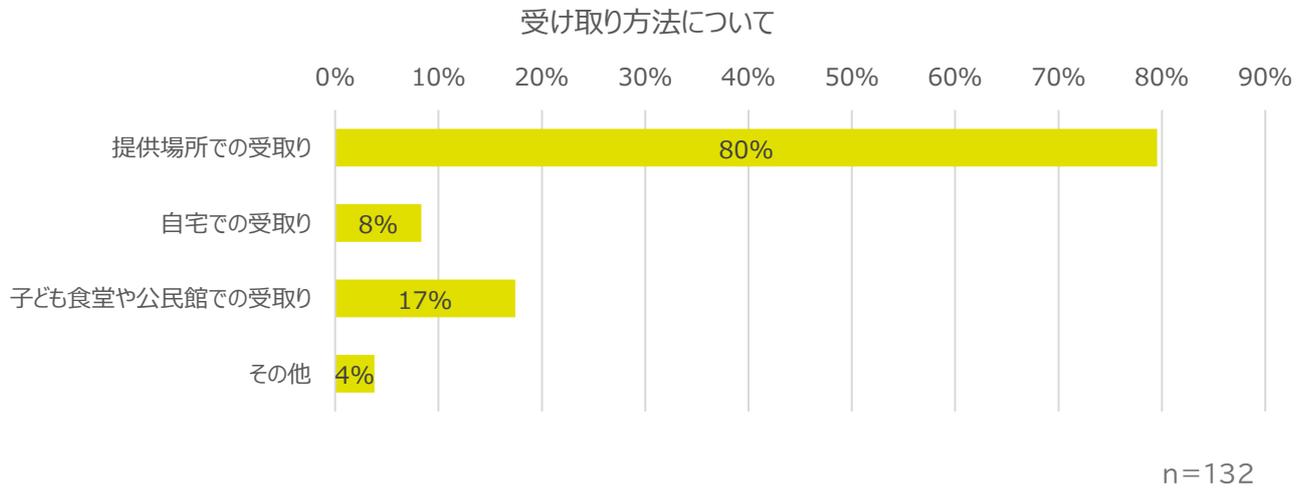
▼その他の回答

- ・児童センター ・子ども食堂 ・国の支援団体

n=132

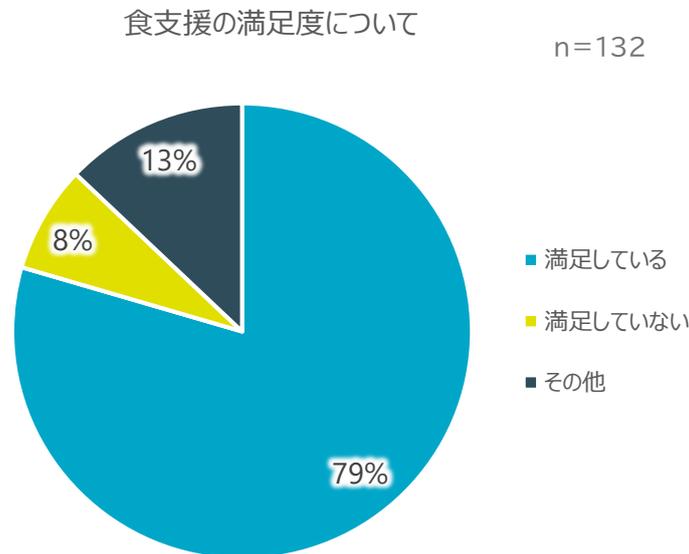
①受け取りの方法について

・食支援に関する受け取りの方法について、割合が最も高いのは、「提供場所での受取り」80%となりました。次いで、「子ども食堂や公民館での受取り」17%、「自宅での受取り」8%となりました。



⑫食支援の満足度について

・食支援に関する満足度について、割合が最も高いのは、「満足している」79%となりました。次いで、「その他」13%、「満足していない」8%となりました。



▼その他の回答

- ・助かってはいるが、高校生ふたり、小学生1人で食べ盛りのため、有難いが足りません
- ・内容は満足しているが有料なため、公共施設を利用するなど金額負担が減ると嬉しい
- ・賞味期限が早い

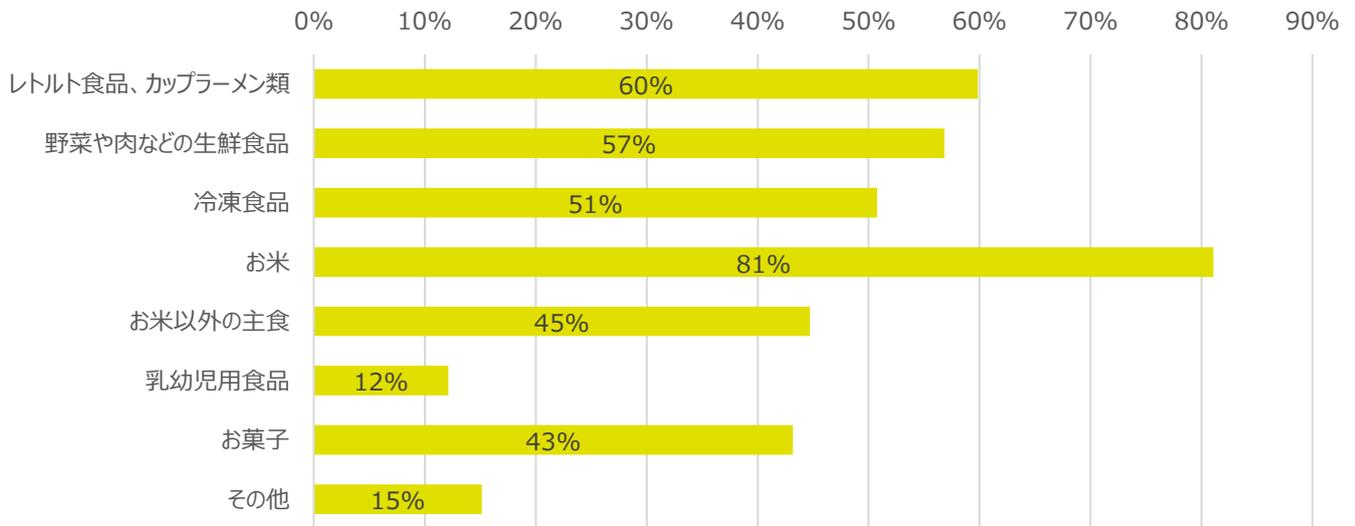
▼満足していない理由について

- ・物価高騰で、朝食なし学校が休みの日は昼食も食べさせる事ができない
- ・ボリュームが少ない
- ・回数か量が増えて欲しい
- ・1食、2食でなくなるほどなので
- ・子供達に果物や野菜・肉など、生鮮食品を食べさせてあげられたら更に嬉しいです
- ・お弁当や食料品の支援があるから
- ・日用品もあると助かります
- ・お菓子やインスタント食品がおおい
- ・寄付で食材を提供してもらおうと、同じ食材がたまり、同じものばかりはなかなか食べる事ができない
例えば、防災の缶詰などは味も良くなく、たまには食べても毎回だと正直嬉しくない
缶をあけると子どもから変な匂いがする、といわれる事もあり、使いにくいです
- ・普段あまり使わないレトルト食品が多い。奇抜な味や辛い物など

⑬希望する食支援について

- ・希望する食支援について、割合が最も高いのは、「お米」81%、「レトルト食品、カップラーメン類」60%、「野菜や肉などの生鮮食品」57%と続きました。

どのような食品支援があると助かりますか。



n=132

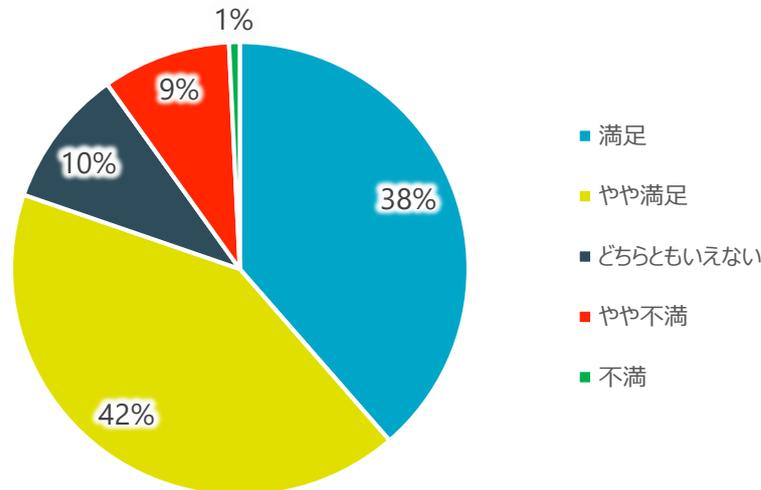
▼その他の回答

- ・お弁当
- ・お水 ・豆乳、牛乳、野菜ジュース、フルーツジュースなどの健康飲料系など
- ・調味料(油、マヨネーズ) ・シーチキン、ポークの缶詰
- ・米、卵、乳製品(牛乳ヨーグルトチーズ) ・果物
- ・粉末スープ ・茶漬け ・防災食品
- ・おむつ・シャンプー、トリートメント
- ・日用品 ・生理用品 ・文房具 カセットコンロ、カセットボンベ、鍋

⑭1 回の食支援の量、回数に対する満足度について

・1 回の食支援の量、回数に対する満足度について、割合が最も高いのは、「やや満足」42%、「満足」38%、「どちらとも言えない」10%と続きました。

1回の食支援の量、回数に対する満足度について n=132



▼「どちらとも言えない」「やや不満」「不満」と答えた方の理由

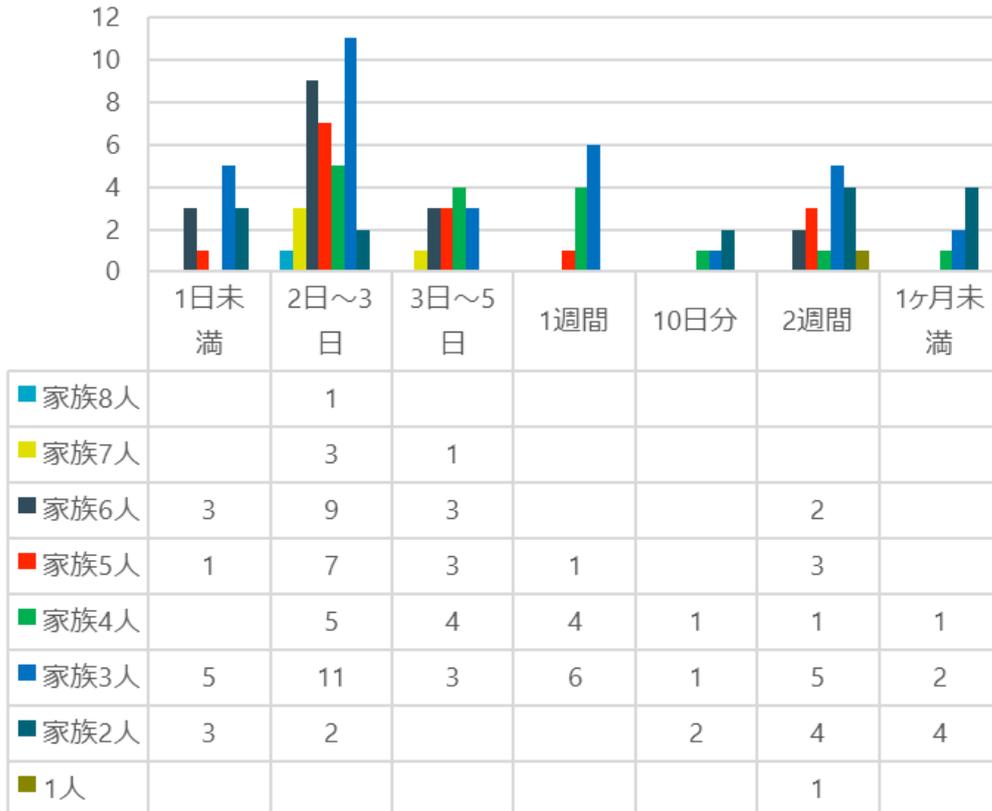
- ・野菜が少しだけの月があるから
- ・最近支援を受けていない為
- ・食べ盛りの子供達なので一回の量としては足りない
- ・家族が多いとあっという間に食糧がなくなってしまう
- ・量は満足しているが、回数が不定期なのでもう少し回数が増えたら助かる
- ・子どもが多いのと食べ盛りなどあるのでもう少し多いと助かります
- ・もっとあると助かるし嬉しい
- ・家族 5 人だと、足りないのが正直なところ
- ・回数も量も少ないです。子どもが多くてすぐ無くなるので、
- ・物価高騰で買えないので、量を増やして頂けると助かります
- ・量が少ない ・種類、量が少ない
- ・偏りがある
- ・週 1 のみなのでやっぱりそれ以外の日でお金かかってしまう
- ・月 3 回ほど有ればすごく助かります
- ・我が家には足りていないため
- ・たまに人数分ない場合や、食べることができない物が入っていることもある
(中辛のカレーや、良く分からない物)
- ・子供が好きなものももっとあったら助かる。買えないものがあったらいい
- ・贅沢はいえないから

⑮1回の食支援の量で、家族の何人/何日分が補えているか

・家族3人で2日～3日賄えるとの回答が11人で最も多く、

次いで、家族6人で2日～3日が9人、家族5人で2日～3日が7人となっています。

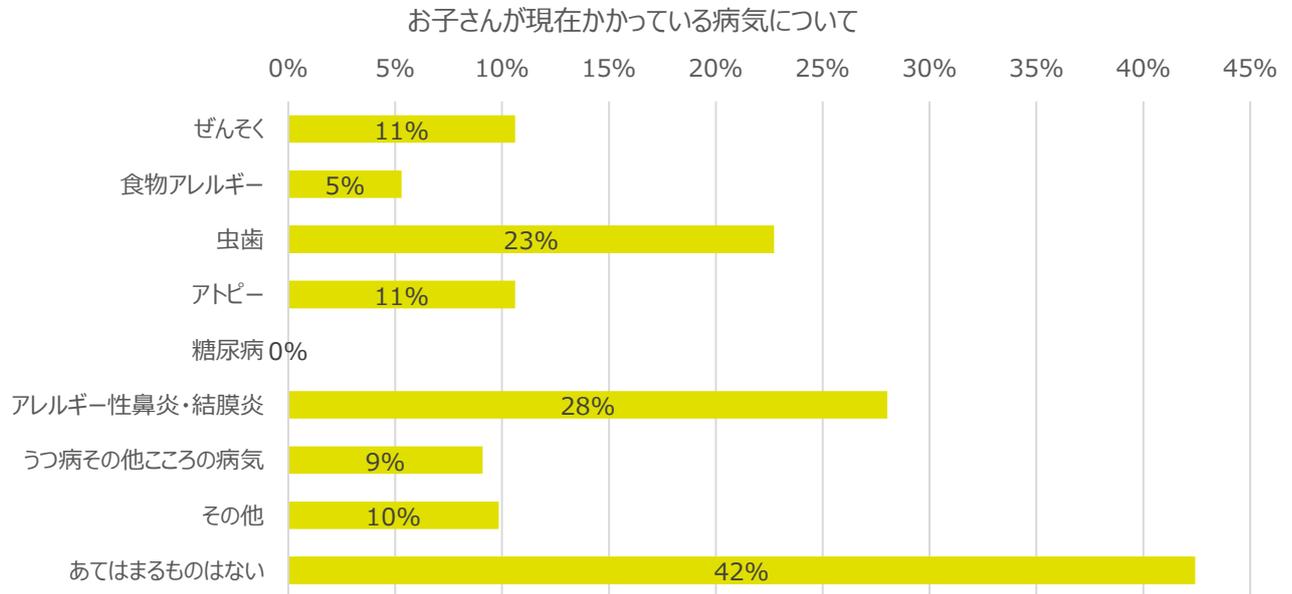
※追加でヒアリング調査を行う必要はありますが、1回の食支援の量で、家族の何人/何日分が補うことができるかについて、世帯ごとに大きく異なることがわかりました。



n=132

⑩お子さんが現在かかっている病気について

・お子さんが現在かかっている病気について、割合が最も高いのは、「あてはまるものはない」42%となりました。次いで、「アレルギー性鼻炎・結膜炎」28%、「虫歯」23%と続きました。



n=132

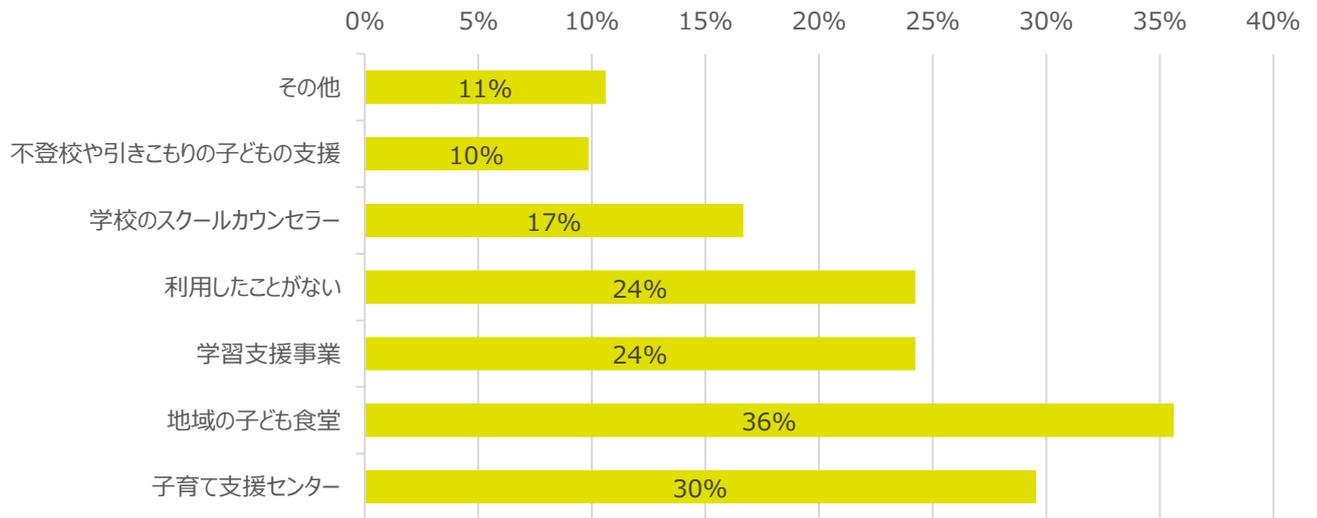
▼その他の回答

- ・気管支炎・慢性腎炎・腎疾患、骨軟骨炎
- ・血小板減少紫斑病
- ・先天性内反足・イボ
- ・発達障がい、知的障がい
- ・染色体異常・腎臓・気管支喘息

⑰くらしや子育てに関係する支援制度やサービス利用したことがあるものについて

・くらしや子育てに関係する支援制度やサービスについて、利用したことがあるものについて、割合が最も高いのは、「地域の子ども食堂」36%となりました。次いで、「子育て支援センター」30%、「学習支援事業」、「利用したことがない」24%と続きました。

くらしや子育てに関係する支援制度やサービスについて、利用したことがあるものについて



▼その他の回答

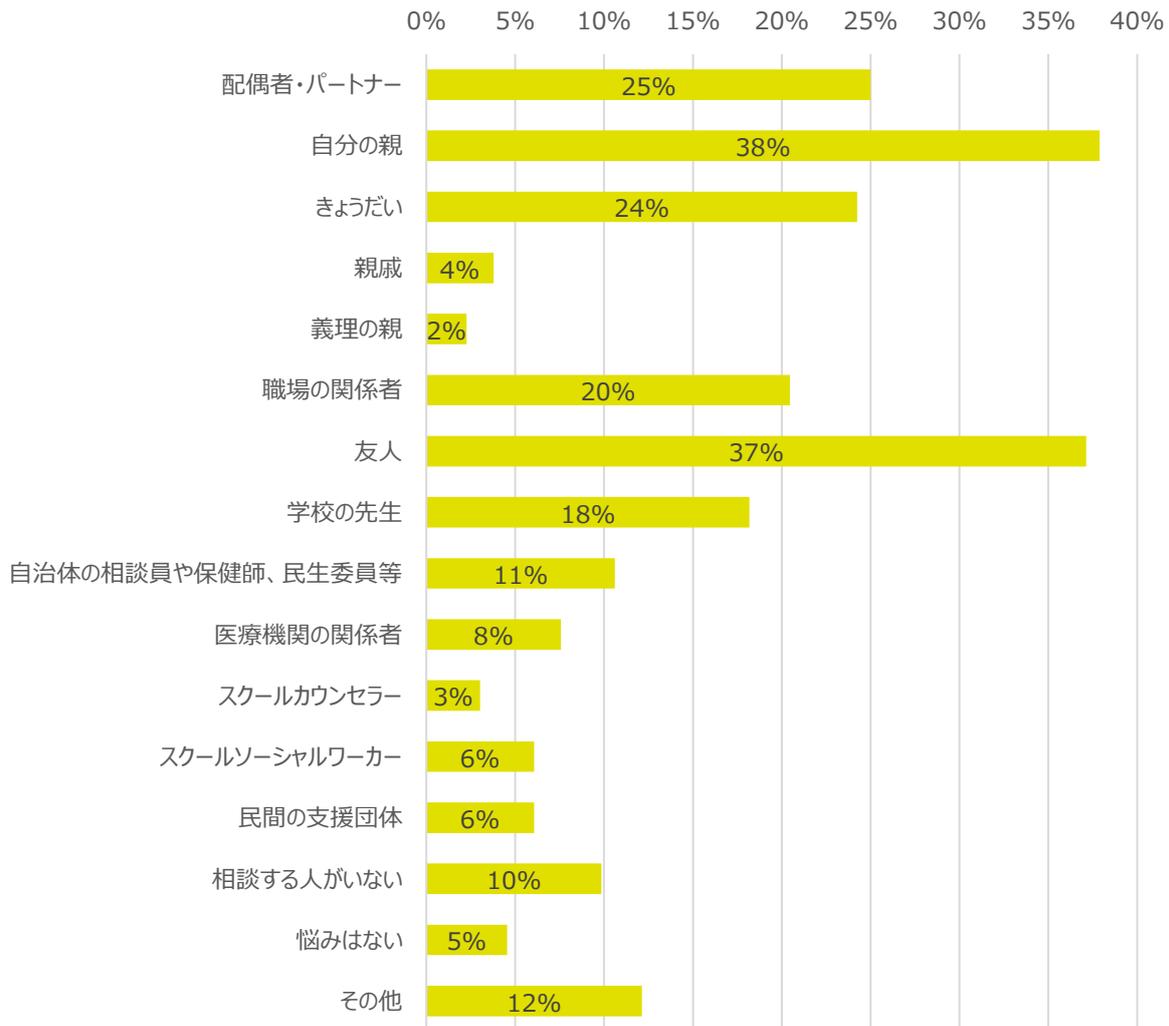
n=132

- ・ファミリーサポート
- ・子どもの居場所
- ・地域で不定期に行われる無料で洋服配布

⑱お子さんのことで困っていることや悩んでいることがあったときに相談する相手について

- ・お子さんのことで困っていることや悩んでいることがあったときに、相談する相手について、割合が最も高いのは、「自分の親」38%となりました。次いで、「友人」37%、「配偶者・パートナー」25%、「きょうだい」24%、「学校の先生」18%と続きました。

お子さんのことで困っていることや悩んでいることがあったときに、相談する相手について



▼その他の回答

n=132

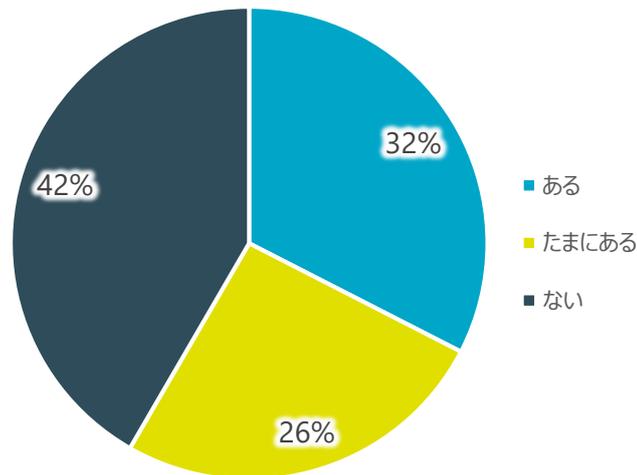
- ・親(精神疾患)のカウンセラー
- ・学校に行きたくないといわれて、最初はどうしたら良いのか悩む日々
学校の先生に相談している所ですが、学校以外で子どもの事、相談できる場所があったらいいのなと思います
- ・人にできる相談と出来ない相談がある

⑨子育て中の孤立について

・子育て中の孤立について、割合が最も高いのは、「ない」42%となりました。次いで、「ある」32%、「たまにある」26%となりました。

・孤独を感じる理由について、割合が最も高いのは、「ワンオペが多いため」61%、「育児でストレスを感じている」44%、「頼れる親(親族)等がない」42%と続きました。

子育て中の孤立について



n=132

「①ある」「②たまにある」と答えた方に質問です。
子育て中に孤立を感じる理由について教えてください。



n=77

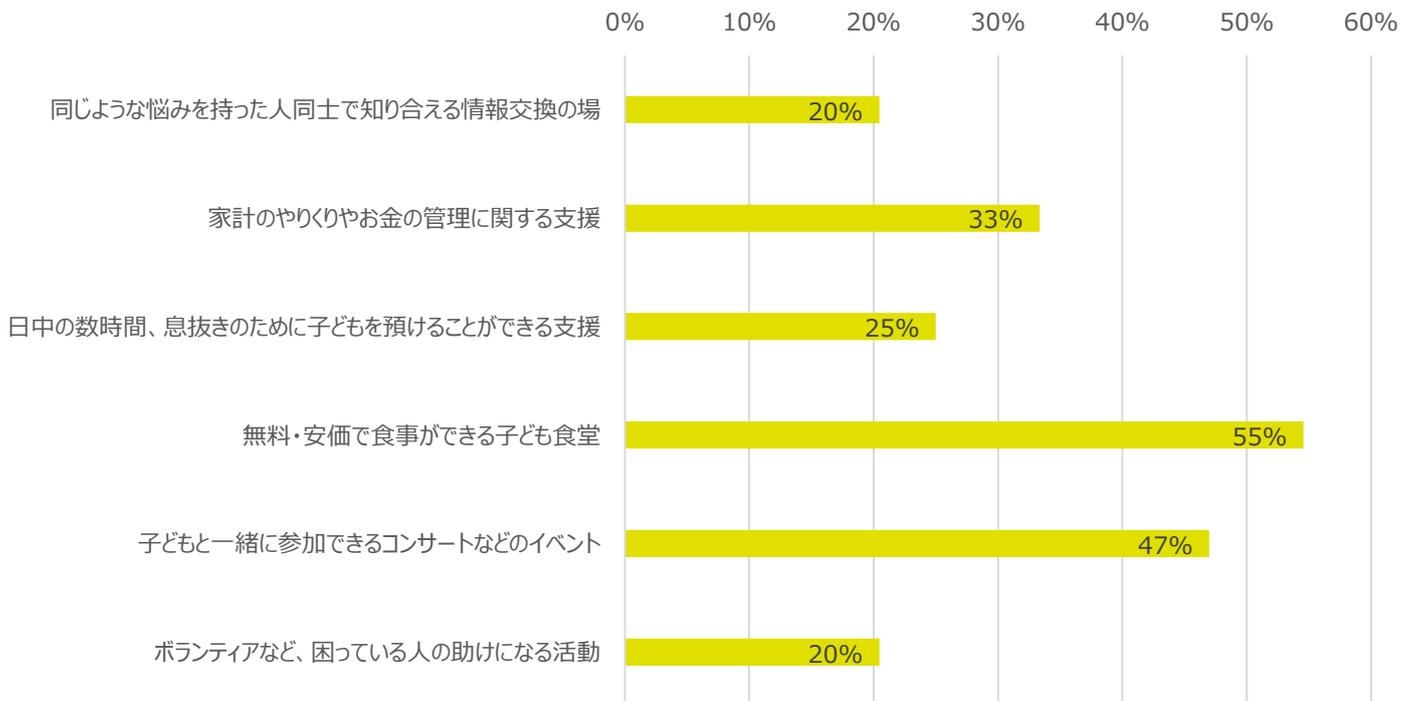
▼その他の回答

- ・主人が帰ってくると部屋が汚くて疲れるとか落ちている物は捨てるとかの圧がストレスで疲れる
- ・子供以外と会話がない日々
- ・身体障害で育児が出来ない部分が多く、もっと子供と関わりたいという思いから孤立感をたまに感じる
- ・子供の学校の授業料などお金の問題 ・子供との時間が少ない
- ・子どもが一歳未満で育休中の時に感じた。職場復帰してからはほとんどなし
- ・生活の為に仕事ばかりで十分に子供たちと関わりが減って寂しい。でも、仕事してないと生活出来ない不安感。
このままで外に遊びに行かせられない子供たちにストレスが溜まり罪悪感いっぱいあります
- ・頑張ってもうまくいかず、闇におちていく感覚になります、誰に相談したらいいのか、わからない
- ・親族が遠くにいる、調停中

⑩-a あなたが現在必要としている支援、あったら参加してみたい活動について

・あなたが現在必要としている支援、あったら参加してみたい活動について、割合が最も高いのは、「無料・安価で食事ができる子ども食堂」55%となりました。次いで、「子どもと一緒に参加できるコンサートなどのイベント」47%、「家計のやりくりやお金の管理に関する支援」33%と続きました。

あなたが現在必要としている支援、あったら参加してみたい活動について



②- b あなたが現在必要としている支援、あったら参加してみたい活動について

- ・人と話すのが苦手なので、みんなで笑いながら体を動かしたいです
- ・大人(離職者、独居者)への物資支援
- ・雨天時に走り遊び盛りの子供を連れて行ける大きな体育館やホールの提供
- ・地域活動。ボランティアなど。自立や繋がりが出来る環境、きっかけ知識や視野
- ・生理用品や、日用品(洗濯洗剤)などの支援もあると助かります
- ・子供の勉強等、塾や学習支援
- ・食料支援、職の支援、子どもの預かり
- ・子供の夏休みの宿題や勉強のサポートをしてくれる場所
- ・パートナーとの出会いの場を自治体で行われているところがある
- ・子育ての悩みを気軽に相談できる知識を持った専門職のいる場(ライン、場所、電話などで繋がれると良い)
- ・安価なベビーシッター
- ・ワンオペで子供の人数が多かったり、特性を持っている子供と一緒に公園に連れて行ったりイベントに行ったりサポートしてくれる支援(無料)弁当配達(事情により夕食を作るのが大変だったり、子供が元気か状況確認の為)
- ・食料支援
- ・小学校低学年からの継続型の学習支援が必要。学年が上がるにつれ、収入由来の学力差が広がっていると思う
- ・ひとり親になったばかりで、何もかも分からなくてどうすればいいのか分からなくなる事がある。未就学児がいる場合、半日でも預かれたらすごく息抜きになると思うし、小さな事でも相談できる場所があってほしい
- ・母子家庭に高校受験の為の塾料の支援があれば助かります。子供も志望校に合格目指して頑張っている、塾支援サービスあれば助かります

3.調査結果のまとめ

①食支援利用世帯が抱える課題

物価高騰の影響を受け、「食費、日用品費」は上昇しています。短時間・非正規雇用での給与改善の見直しが必要と考えられます。また回答者の9割が女性、母子世帯が6割、年収は「100～200万円未満」36%となっています。20歳未満の利用状況が0.8%、20歳～24歳未満は0%という結果になり、若年者層の実態把握は本調査の限界と新たな課題の一つとも言えます。

次いで、「100万円未満」26%と低所得層の割合が多く、パート・アルバイトが約4割となっています。また昨年と比較し、賃金上昇しなかった割合は36%となりました。

物価高騰の影響は、約9割の家庭で感じられており、特に割合が高い項目は、「食費・日用品費」、「水道光熱費」となっています。また「育児のためのお金」36%とあるため、子どもの成長に必要な費用の切り詰めも起きていることがわかります。

②食支援の現状と課題

食支援の利用頻度について、割合が最も高いのは、「月1回」25%となりました。また情報取得の方法について、割合が最も高いのは、「家族、友人、知人から」39%となりました。

食支援の受け取り場所について、割合が最も高いのは、「地域の支援機関・団体」29%、「こども食堂」26%、「フードパントリー」21%となりました。受取方法については、「提供場所での受取り」80%が最も高い結果となりました。

食支援に関する満足度について、割合が最も高いのは、「満足している」79%となりました。

満足していない理由について、「物価高騰で、朝食なし学校が休みの日は昼食も食べさせる事ができない

」、「回数か量が増えて欲しい」、「子供達に果物や野菜・肉など、生鮮食品を食べさせてあげられたら更に嬉しい」、「日用品も欲しい」などの声が挙がりました。

特に希望する食支援について割合が最も高いのは、「お米」81%となりました。

1回の食支援の量、回数に対する満足度について、割合が最も高いのは、「やや満足」42%、「満足」と「やや満足」を合わせると80%となりました。

1回の食支援の量で家族の何日分が補えているかについて、「家族3人で2日～3日」という回答が11で最多となりました。

③必要な支援やサービスについて

くらしや子育てに関係する支援制度やサービスについて、利用したことがあるものについて、割合が最も高いのは、「地域の子ども食堂」36%となりました。お子さんのことで困っていることや悩んでいることがあったときに相談する相手について、割合が最も高いのは、「自分の親」38%となりました。

子育て中の孤立について、割合が最も高いのは、「ない」42%となりました。次いで、「ある」32%、「たまにある」26%となりました。孤独を感じる理由については、「身体障害で育児が出来ない部分が多く、もっと子供と関わりたいという思いから孤立感をたまに感じる」、「頑張ってもうまくいかず、闇におちていく感覚になります、誰に相談したらいいのか、わからない」、「生活の為に仕事ばかりで十分に子供たちと関わりが減って寂しいでも仕事してないと生活出来ない不安感」などの深刻な声があがりました。

あなたが現在必要としている支援、あったら参加してみたい活動について、割合が最も高いのは、「無料・安価で食事ができる子ども食堂」55%となりました。

4. 考察

本調査は、沖縄県内における食支援の実態を調査し、今後のあり方を検討し、新たな施策・提言につなげる目的で行いました。改めて「食支援」とはどのような法律に基づいているのか確認します。2013年制定の生活困窮者自立支援法の施行に伴い厚生労働省が公表した「自立相談支援事業の手引き」によると、同法が「任意事業」として創設するものの1つとして「一時生活支援事業」があり、「住居を持たない生活困窮者に対して、一定期間、宿泊場所や衣食の提供等を行う」としています。生活困窮者の自立のための支援として、「必須事業」と「任意事業」があり、衣食の提供を含む「一時生活支援事業」は、4つの「任意事業の」1つという位置付けです。この中でインフォーマルな支援として「食材等を提供するフードバンクなどのサービス」が明示されています。生活困窮者自立支援法が定める自立支援において、手引きを見る限り食支援はほんの一部ですが、実際の食支援ニーズの高まりや、活動の広がりからは、少なくとも「任意」の支援メニューという位置づけは実態にそぐわない印象です。

これまで食支援団体の多くは、生活困窮者や社会的弱者と呼ばれる人たちに対して、食品寄付、お弁当の配布、炊き出しなどの食事の提供、子ども食堂などさまざまな方法で支援を実施してきました。また今回の調査を通じて、食品提供以外に、利用者の家庭状況や生活基盤の環境を考慮した上で、個々に寄り添い、自立に向けたサポートを行っている団体が存在することが分かりました。このような活動は、日本国憲法 25 条によって、全国民が保証されているナショナル・ミニマム¹¹の構築に寄与していると考えます。「全国民が健康で文化的な最低限度の生活」水準すら保つことができない状況にある人々の実態を把握していることは、命の尊厳を最優先に誰もが生きやすい社会環境をつくることを目的に活動しているのではないのでしょうか。そのような支援活動が、物価高騰・原油価格の高騰を背景に、ニーズは増大する一方で、支援に必要な食品の確保が難しくなる状況にあります。その中で、食支援利用者の尊厳が守られ、自立に向けた一歩につながる新たな食支援のあり方を、改めて問い直す必要があると考えます。

今年度、みらいファンド沖縄が休眠預金を活用し、行っている「多様な参画で実現する支援される側の尊厳を守る新たな食支援事業」はその視点に立っています。「ニーズの増大」は、実際どの程度なのかを支援を必要とする人・世帯の数や実態を、県内 3 つの団体の活動を通して把握することを目的としたものと、「尊厳を守る」ための 1 つの食支援のあり方として、自己決定の原則¹³を前提とし、必要な食品を自ら選択できるフードパントリー型支援を県南部・中部・宮古島で行うものの 2 つの軸で進めています。

事業から見てきたことの 1 つとして、自立につながる支援は、人・世帯によって異なり、画一的ではない支援が大切であることです。本調査でも、質問 15「1 回の食支援の量で、家族の何人/何日分が補えているか」の回答から、家庭によって食品の消費スピードが異なることがわかります。また本事業の受託団体 6 つすべてで、支援に必要な食品を購入しています。これは、寄付食品をベースとした食支援では、量が足りない、必要な栄養素が賄えない、尊厳を傷つけてしまう可能性もあります。食支援に必要なコストを、社会の中でどういうプレイヤーがどのように分担していけばいいのかも再考する必要があります。

また沖縄県は、新たな施策として、経済的に困難を抱える子育て世帯に対して、既存の支援体制では把握しづらい場合や支援が届きづらい場合があり、把握し支援を行き届かせることを目的に各圏域(北部、宮古、

¹¹ イギリスのウェッブ夫妻が 1897 年に「産業民主制論」として提唱した。日本では日本国憲法 25 条「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」として、社会政策としては生活保護法などが該当します。

¹³ ケースワークで重要視されている「バイスティックの 7 原則」の一つに、利用者の意思や気持ちを尊重する「自己決定の原則」があります。

八重山、中部、南部)にフードパントリー事業をスタートさせていますが、今後、公助の果たす役割についても、議論を行い、整理することが求められます。

沖縄も含めて全国的に支援要請は増えている一方で、支援のための食品は減っていて、需給バランスが崩れている状況が起きています。そのような中で「沖縄県内にはまだ寄付につながる余剰食品があります」とセカンドハーベストフードバンク沖縄の奥平さんはおっしゃっています。余剰食品が寄付につながるように、共通のルールのもとでの運用を進めたり、例えば「余剰食品レスキュー車」を巡回させ食品企業等からの食品を回収し、ニーズがあるところに配達するようにしたりすることを検討できないでしょうか。

また企業においては、近年、SDGs に積極的に取り組んでいます。蓮見¹⁴(2020)は、「SDGs に関連したビジネスを行う企業は社会から大きな支持を得られる。反対に環境問題や社会課題に配慮していない態度をとると、ネット炎上や消費者から支持を得られなくなるケースもある。SDGs に取り組まないと時代に取り残されてしまう」と述べています。

今後、支援団体や行政が連携し、SDGs に取り組んでいる。または食支援の活動に賛同した企業に対して、働きかけることが必要となってきます。運営費の寄付や余剰食品がまわる仕組みの構築が求められます。

¹⁴ 発行人蓮見清一、監修笹谷秀光(2020)『SDGs 見るだけノート』宝島社

引用文献・参考文献一覧

引用文献

沖縄県(2024)「沖縄県子どもの実態調査」(<https://www.pref.okinawa.lg.jp/press/1028521/1029654.html>)

沖縄県(2024)消費者物価指数 (https://www.pref.okinawa.jp/toukeika/cpi/cpi_index.html)

公益財団法人 流通経済研究所(2020)「持続可能な循環資源活用総合対策事業 フードバンク実態調査事業報告書」

佐藤桃子他(2022)「島根県の子育て世帯に必要な支援についての考察—フードバンク利用世帯へのアンケート調査より—」『山陰研究(第15号)』、pp.37-58.

佐藤桃子他(2023)「フードバンクしまねあったか元気便 アンケート調査報告書—子育て世帯を支える地域社会に向けた提言—」『島根大学子ども・若者の孤立・貧困問題への文理融合アプローチ研究チーム』pp.157-177

鈴木(2013)「我が国における物価の現状と物価の変動要因の整理」『参議院 経済のプリズム No 114』pp.1-32

内閣府(2023)「食料」高の主役は沖縄に 輸送費高騰、自給率の差も影響 連載シリーズ:止まらぬ物価高(1) (<https://raida.go.jp/column/1/>)

総務局統計局(2024)2020年基準 消費者物価指数全国 2024年5月分 (<https://www.stat.go.jp/data/cpi/sokuhou/tsuki/index-z.html>)

参考文献

朝日新聞(2024)7月1日付「1食110円が4割強 物価高、困窮の子育て家庭「子どもが貧血に」」.

佐藤順子(2020)「特集:食品ロス半減に向けて フードバンクと食品ロス—生活困窮者支援の立場から—」『廃棄物資源循環学会誌』pp.66-72.

波名城翔他(2024)「社会福祉協議会が行うフードバンクの機能と役割—沖縄県内の社会福祉協議会への調査から—」『琉球大学人文社会学部紀要人間科学』第44巻、pp.125-147.

日詰一幸(2018)「日本医におけるフードバンクの取組みと課題」『生活協同組合研究』、pp.5-12.

公益財団法人みらいファンド沖縄

◎設立経緯:財団設立供出金 300 万円を 93 名の市民から寄付を頂いて 2010 年に設立

◎代表理事:小阪亘

◎所在地:沖縄県浦添市前田 1-6-24 トミハウス 1 階

◎ミッション:

「社会の共感を育て、資金の循環を促す仕組みの構築」

沖縄における公益活動団体と、公益活動を支えたい企業、団体、個人等とを橋渡しするため、市民活動の社会的基盤の充実を図り、諸資源の循環をもたらすことで、地域のあらゆる主体が公益を担い、沖縄の未来を支え合う社会の実現に寄与することを目的とする

◎事業:

1. 寄付を集める基金の設立・運営
2. 円卓会議の企画・運営
3. 休眠預金活用事業の運営
4. 遺贈寄付の相談窓口
5. 活動の広報

【休眠預金活用事業「多様な参画で実施する支援される側の尊厳を守る新たな食支援事業」について

◎事業趣旨:

多様な参画で実現する支援される側の尊厳が守る新たな食支援事業は、公益財団法人みらいファンド沖縄が 10 年以上取引のない口座に眠る「休眠預金」を民間公益団体へ分配する資金分配団体に選定され実施するものです。行政の支援対象ではないグレーゾーン世帯の生活が補償され、プライバシーや尊厳が守られる仕組み作りを目指し、県内 3 箇所でのフードを中心としたパントリー型支援、3 団体による緊急性の高い世帯を対象とした食支援(実態把握がセット)に、6 つの実行団体と共に取り組んでいます。

◎休眠預金活用事業:

10 年以上出入金等が確認できない休眠預金等について、預金者等に払い戻す努力を尽くした上で、民間公益活動を促進するために活用することとした「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律(平成 28 年法律第 101 号)」が、平成 30 年 1 月 1 日に全面施行されました。一般財団法人日本民間公益活動連携機構(以下「JANPIA」)が、同法に基づく指定活用団体として、資金分配団体を公募・選定し、資金分配団体が実行団体に対して助成を行います。



※JANPIA へのリンクはこちら→<https://www.janpia.or.jp/>